

# 令和7年度第1回バリアフリー吹田市民会議 フィードバック

作成日：令和7年12月26日  
開催日：令和7年9月3日

## 案件1：吹田市立男女共同参画センターのトイレの改修について

(所管室課) 市民部人権政策室男女共同参画センター

(担当者) 淀上所長、湯川所長代理

|          |   |
|----------|---|
| 意見・質問（1） | オストメイト等の場所はどこになるのか具体的には決まっていないのですか。   |
| 回答（1）    | 1階のバリアフリートイレを、オストメイト対応トイレとする予定です。   |
| 意見・質問（2） | 条例は最低基準なので、少しでも上回るようにしていただき、誰もが使いやすいものにしていただきたいです。  |
| 回答（2）    | 1階のバリアフリートイレは、車椅子使用者が円滑に利用できる十分な空間として、直径180cm以上の円が内接できる広さを備えたものとする予定です。   |
| 意見・質問（3） | 特にトイレに関しては、図面上だけでは分からない、例えば配置される位置により使い勝手の良し悪しが出てくるのかなと思いますので、そのようなことを考慮していただきたいです。<br>図面では、トイレの中のベッドサイズやオストメイトの位置、音声や照明にしても、どこに設置するかが分からないので、委員の意見を聞きながら、改修工事を進めていただきたいです。 |
| 回答（3）    | トイレ内のベッドやオストメイト対応設備、音声案内、照明などの仕様や配置等については、再度、大阪府福祉のまちづくり条例の基準を確認し、また、過去も含めこの会議であった意見を参考するなどし、使い勝手の問題が生じないよう取り組んでいます。新築ではなく修繕工事であるため、制限のある中での対応ですが、できる限りの工夫に努めています。          |
| 意見・質問（4） | 改修後も引き続きガスを使った調理施設ということで、使用する設備の長所・短所はあると思いますが、特に高齢者がガスを使用する時に様々な危険性があると思います。公共施設でもI  |

|          |   |
|----------|---|
|          | Hを導入しているところもかなり増えていると思いますので、そのようなところにも視点を当てて、今後検討いただければと思います。   |
| 回答（4）    | 改修後の生活科学室の調理設備は、IHコンロを導入します。  |
| 意見・質問（5） | トイレに関してですが、明るいところから暗いところに入った時に目が慣れるのに時間がかかりますので、最近は明るくてLEDを活用したりしていますが、壁の色と照明の関係もありますので、考慮していただきながらできるだけ明るくしていただいた方がありがとうございます。 |
| 回答（5）    | 照明については、トイレも含めて、施設内の電灯をLEDに変更しますので、従来より明るさが向上する予定です。  |
| 意見・質問（6） | トイレを1階、2階、3階と作るのであれば、そのうちの1つは向きが違う反転トイレを作っていただきたいです。  |
| 回答（6）    | バリアフリートイレの便器は、1階と3階は入って左手奥側に正面向きで設置し、2階は入って左手奥側に右向きで設置します。<br>また、手すりについては、2階のバリアフリートイレのみ、左右を反対にして設置します。                         |

案件2：都市計画道路千里丘朝日が丘線道路新設事業における道路整備について

（所管室課）土木部 地域整備推進室

（担当者）森主幹、筒井主任

|          |             |
|----------|-------------|
| 意見・質問（1） | ※追加意見・質問等なし |
|----------|-------------|

案件3：五月が丘児童センター、東佐井寺地区公民館、東佐井寺地区高齢者

いこいの間 大規模 改修 及び昇降機設置工事について

（所管室課）まなびの支援課

（担当者）前田課長、金塙主幹、長谷主査、田畠主任

|          |                                  |
|----------|----------------------------------|
| 意見・質問（1） | オストメイトなどの設備のあるバリアフリートイレに改修されますか。 |
|----------|----------------------------------|

|          |  |
|----------|--|
| 回答（1）    | 手すり、オストメイト対応設備、多目的シート、車いすが回転できるスペース等を備えたものになります。                                 |
| 意見・質問（2） | エレベーターの位置はどこになりますか   |
| 回答（2）    | 公民館の図書会議室及び児童センター遊戯室横に児童センターの広場の一部を利用して設置します。                                    |
| 意見・質問（3） | 11人乗りのエレベーターは車いすによってはぎりぎりになるので、11人乗りよりも大きいもので検討して欲しい。                            |
| 回答（3）    | 設置するエレベーターにつきましては11人乗りとなりますが、通常の11人乗りより開口部が広い、90センチの機種について設置予定です。                |
| 意見・質問（4） | 扉はスライド式が望ましいと思うので、検討して欲しい。   |
| 回答（4）    | 今回は大規模改修にあたるため、大きな変更は不可能なことから、構造上スライド式を設置できない個所もあります。設置が可能な個所についてはスライド式の扉を検討します。 |

案件4：岸二地区公民館及び岸二地区高齢者いこいの間 大規模改修 及び昇降機設置工事について

（所管室課）まなびの支援課

（担当者）前田課長、金塙主幹、長谷主査、田畠主任

|          |  |
|----------|--|
| 意見・質問（1） | オストメイトなどの設備のあるバリアフリートイレに改修されますか。                 |
| 回答（1）    | 手すり、オストメイト対応設備、多目的シート、車いすが回転できるスペース等を備えたものになります。 |
| 意見・質問（2） | ドアの形状について何か案はありますか。                              |
| 回答（2）    | ドアの位置を変更することが難しいため、現状の位置で可能な                     |

|          |   |
|----------|---|
|          | 範囲で横にスライドするドアを設置します。                                |
| 意見・質問（3） | 2階にもバリアフリートイレが必要ではないか。                              |
| 回答（3）    | 今回は大規模改修にあたるため、レイアウトの大きな変更は不可能なことから、2階にトイレは設置できません。 |